

介護予防訪問リハビリテーション 料金表

①基本利用料金	報酬単位	自己負担額		内容
□介護予防訪問リハビリテーション費用 /1回20分	298単位/回	1割負担	303円	介護予防訪問リハビリテーションの基本額
		2割負担	606円	
		3割負担	909円	

②加算	報酬単位	自己負担額		内容
□退院時共同指導加算	600単位/回	1割負担	610円	対象者が病院から退院する際に病院スタッフと訪問リハビリのスタッフが連携し、退院後の在宅サービスについての指導を実施する事で算定。
		2割負担	1,220円	
		3割負担	1,830円	
□サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位/回	1割負担	6円	サービス提供にあたる理学療法士等のうち勤続年数7年以上の者が1人以上いることで算定。
		2割負担	12円	
		3割負担	18円	
□短期集中リハビリテーション実施加算	200単位/日	1割負担	203円	退院(退所)早期に集中的な訪問リハビリテーションを行った場合に算定。
		2割負担	406円	
		3割負担	609円	

③減算	減算単位	減算額(①を元に算出)		内容
□診療未実施減算	-50単位/回	1割負担	-50円	リハビリ計画書作成にあたり、訪問リハビリ事業所の医師がやむを得ず対象者の診療を行わない場合が対象。 ※退院1ヶ月以降から適応される。
		2割負担	-101円	
		3割負担	-152円	
□同一建物減算	-10%	1割負担	-31円	訪問リハビリ事業所以外の建物(敷地外)で、一月あたり20人以上の利用者が居住する集合住宅等に居住する利用者にサービスを提供した場合が対象。
		2割負担	-62円	
		3割負担	-93円	
□高齢者虐待防止措置未実施減算	-1%	1割負担	-3円	虐待の発生又はその再発を防止するための措置(虐待防止委員会の開催とその結果の周知徹底・虐待防止の指針整備・従業者に対する研修)が講じられていない場合が対象。
		2割負担	-6円	
		3割負担	-9円	
□業務継続計画未策定減算	-1%	1割負担	-3円	災害や感染症が発生した場合であっても介護サービスを継続できる体制が構築されていない場合が対象。
		2割負担	-6円	
		3割負担	-9円	

※交通費：那珂市 無料

その他(常陸太田市・東海村・ひたちなか市・常陸大宮市・水戸市)：施設から片道10km以上の場合、
10kmを超える距離(1km未満切り捨て)に20円を乗じた額

訪問リハビリテーション 料金表

①基本利用料金	報酬単位	自己負担額		内容
□訪問リハビリテーション費用/1回20分	308単位/回	1割負担	313円	訪問リハビリテーションの基本額
		2割負担	626円	
		3割負担	939円	

②加算	報酬単位	自己負担額		内容
□退院時共同指導加算	600単位/回	1割負担	610円	対象者が病院から退院する際に病院スタッフと訪問リハビリのスタッフが連携し、退院後の在宅サービスについての指導を実施する事で算定。
		2割負担	1,220円	
		3割負担	1,830円	
□サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6単位/回	1割負担	6円	サービス提供にあたる理学療法士等のうち勤続年数7年以上の者が1人以上いることで算定。
		2割負担	12円	
		3割負担	18円	
□短期集中リハビリテーション実施加算	200単位/日	1割負担	203円	退院(退所)早期に集中的な訪問リハビリテーションを行った場合に算定。
		2割負担	406円	
		3割負担	609円	
□リハビリテーションマネジメント加算(ロ)	213単位/月	1割負担	217円	利用者の状況や生活環境などを踏まえて、多職種共同による計画書の作成、リハビリの提供、提供内容の評価とその結果を踏まえた計画書の見直しといったサイクルにより、継続的にリハビリテーションの質の管理を行った場合に算定。
		2割負担	434円	
		3割負担	651円	
□リハビリテーションマネジメント加算に係る医師による説明	270単位/月	1割負担	275円	訪問リハビリテーション事業所の医師が利用者またはその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合
		2割負担	550円	
		3割負担	825円	

③減算	減算単位	減算額(①を元に算出)		内容
□診療未実施減算	-50単位/回	1割負担	-50円	リハビリ計画書作成にあたり、訪問リハビリ事業所の医師がやむを得ず対象者の診療を行わない場合が対象。 ※退院1ヶ月以降から適応される。
		2割負担	-101円	
		3割負担	-152円	
□同一建物減算	-10%	1割負担	-31円	訪問リハビリ事業所以外の建物(敷地外)で、一月あたり20人以上の利用者が居住する集合住宅等に居住する利用者にサービスを提供した場合が対象。
		2割負担	-62円	
		3割負担	-93円	
□高齢者虐待防止措置未実施減算	-1%	1割負担	-3円	虐待の発生又はその再発を防止するための措置(虐待防止委員会の開催とその結果の周知徹底・虐待防止の指針整備・従業者に対する研修)が講じられていない場合が対象。
		2割負担	-6円	
		3割負担	-9円	
□業務継続計画未策定減算	-1%	1割負担	-3円	災害や感染症が発生した場合であっても介護サービスを継続できる体制が構築されていない場合が対象。
		2割負担	-6円	
		3割負担	-9円	

※交通費：那珂市 無料

その他(常陸太田市・東海村・ひたちなか市・常陸大宮市・水戸市)：施設から片道10km以上の場合、

10kmを超える距離(1km未満切り捨て)に20円を乗じた額